

令和3年第9回

印西市教育委員会定例会会議録

令和3年9月17日（金）

令和3年第9回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和3年9月17日(金)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 教育長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 5 議案第2号

印西市文化ホール事業基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 6 議案第3号

令和4年度印西市立幼稚園入園募集について

日程第 7 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

	教 育 部 長	高 橋	清
	教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
	学 務 課 長	佐 久 間 庸	夫
	指 導 課 長	吉 野 高	明
	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭	一

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	五	代	敦	子
教育総務課 総務係 係長	荒	川	由	弥
教育総務課 総務係 主査補	浅	野	嘉	人

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは定刻となりました。

ただいまより令和3年第9回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

経過報告から申し上げます。

8月23日月曜日、学校運営研修会閉校式が大森小であり、出席をしてみいました。

24日火曜日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をいたしました。新たに2名の方を民生委員に推薦ということになりました。

同日、第2回臨時市校長会議が教育センターであり、出席をいたしました。緊急事態宣言等のこともあり、各学校で第2学期が始まる前に検討したい内容があったために、臨時で校長会議を招集したものでございます。

31日火曜日、令和3年第3回市議会定例会が開会されました。会期は9月30日まででございます。

9月に入りまして8日水曜日、印西市市民栄誉賞・印西市長特別表彰式が市役所であり、出席をいたしました。

10日金曜日、第4回市校長会議が原山小であり、出席をしております。

17日金曜日、本日でございますが、令和3年第9回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

9月27日月曜日、第2回教育振興基本計画策定委員会が市役所で開催されます。

10月に入りまして1日金曜日ですが、教育委員辞令交付式が市役所で開催されます。

同日、令和3年第10回教育委員会定例会が市役所で開催されます。10月1日金曜日の教育委員辞令交付式でございますが、今9月定例市議会におきまして、寺田教育委員の再任が可決されておりますので、寺田教育委員の辞令交付式が1日にあるということでございます。

以上でございます。

何かご質問ございますでしょうか。

各 委 員
教 育 長

なし

よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告を終わります。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者
(議案第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 議案第1号 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第1号 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年9月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明させていただきます。

議案第1号の審議資料をご覧ください。

1 改正の要旨。

滝野中学校の通学区域である印西市牧の原二丁目、牧の原三丁目、牧の台二丁目及び牧の台三丁目の全部の区域並びに草深の一部の区域を西の原中学校の通学区域へ変更することに伴い、所要の改正を行うものがございます。

2 改正の理由。

滝野中学校の今後の生徒数及び学級数の推移等を踏まえ、印西市牧の原二丁目、牧の原三丁目、牧の台二丁目及び牧の台三丁目の全部の区域及び草深の一部（草深二本松地区、草深三夜後地区、草深十町歩地区）の区域を西の原中学校の通学区域へ変更するためでございます。

3 施行の期日につきましては、令和4年4月1日。

なお、改正の詳細につきましては、次の新旧対照表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

よろしいですか。

各 委 員

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

職務代理者

続きまして、日程第5 議案第2号 印西市文化ホール事業基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第2号 印西市文化ホール事業基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市文化ホール事業基金条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年9月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

審議資料の2-1ページをご覧ください。

1. 改正の要旨でございますが、委任規定を定めるものでございます。

2. 改正の理由でございますが、事務処理等より細かな運用面について要綱等で規定するためでございます。

3. 施行期日でございますが、令和3年10月4日としております。

次に、4. 新旧対照表をご覧ください。

第4条に「この規則に定めるもののほか、基金に関し必要な事項は別に定める。」としております。

続きまして、その次のページの参考資料、印西市文化ホール事業基金取扱要領（案）をご覧ください。

委任規定により制定したい要領でございます。

第1条は、要領の趣旨。

第2条は、対象経費として基金への収入及び支出できる経費は別表のとおりとするもので、下記のとおりでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職務代理者

日程第6 議案第3号 令和4年度印西市立幼稚園入園児募集についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第3号 令和4年度印西市立幼稚園入園児募集について。

印西市立幼稚園管理規則第18条の規定により、令和4年度印西市立幼稚園入園児を別紙のとおり募集する。

令和3年9月17日提出。

印西市立教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明させていただきます。

次の令和4年度入園児募集要項（案）をご覧ください。

要項に沿ってご説明させていただきます。

1. 入園募集。

令和4年度の各幼稚園における入園児の募集定員は、瀬戸幼稚園は、4歳児、保育年数2年、定員105名。もとの幼稚園、3歳児、保育年数3年、定員105名でございます。

次に、瀬戸幼稚園で入園を希望される保護者の皆様へということで、今回、募集要項の中で瀬戸幼稚園のもとの幼稚園への集約化についての

お知らせを載せました。「令和6年4月に瀬戸幼稚園のものの幼稚園への集約化を予定しておりますので、令和5年度まで入園募集はいたしますが、令和5年度に年中（4歳児）に入園した場合、年長（5歳児）に上がる際は、ものの幼稚園に転園いただく予定となります。なお、令和4年度に入園するお子様につきましては、卒園まで瀬戸幼稚園に通うことが可能となります。」という内容でございます。

詳細につきましては、別添の「『印西市立幼稚園のあり方に関する方針』について（お知らせ）」を募集要項と併せて別途添付いたします。

次に、入園資格です。

(1) 印西市に住所があること。

(2)、そして(3)につきましては、瀬戸幼稚園の4歳児、ものの幼稚園の3歳児については、それぞれの該当の生年月日について記載したとおりでございます。

ただし、令和4年4月1日までに印西市に転入予定で、入園受付時に市内に住所がない場合は、入園受付の際に現住所の世帯全員の住民票及び転入後の住所と日付が確認ができる書類提出をお願いすることとします。

次に、3. 入園受付になります。

会場につきましては、瀬戸幼稚園、11月8日月曜日、本埜公民館、11月4日木曜日、いずれも午前の部が9時から11時、午後の部が午後1時から午後3時ということになります。

いずれの会場でも、各園の入園の受付を行います。

また、当日受付順に簡単な面接を行います。

次に、4. 抽選会についてです。次のページになります。

入園受付終了時点で、受付人数が定員を超えた場合は、公開により抽選会を行います。

ただし、令和4年度も引き続き兄弟が同園に在籍する場合に限り、抽選を免除することといたします。

なお、抽選の有無は、11月10日水曜日に市ホームページ及び各園玄関にて公表し、抽選となった場合は、後日、通知文を送付いたします。

なお、抽選会を実施しない場合は、個人面談の通知のみの送付となります。

抽選会場と日時につきましては、本埜公民館にて11月19日金曜日に実施いたします。受付時間は、午前10時から午前11時となっております。

5. 入園決定については、各幼稚園にて次の日程で個人面談を実施した後に、園長の許可をもって入園決定となります。個別面談の詳細については、後日学務課から通知いたします。

決定日は、瀬戸幼稚園が12月6日月曜日、ものの幼稚園が12月10日金曜日となります。

次に、6. 教育時間等についてです。

(1) 教育時間は、午前9時から午後2時（月曜日から金曜日）の標準時間（4時間）です。

ただし、登園・降園時間をずらすことや、短縮日課を行うことがあります。

また、行事等により、土曜日や休業日に登園することがございます。

(2) 休業日は、記載のとおりです。こちらは、小・中学校と同じになっています。学年始め、夏季、冬季、学年末休業となります。

次に、(3) 送迎バスにつきましては、瀬戸幼稚園については印旛中学校校区、もとの幼稚園については本埜小学校校区及び滝野小学校校区への送迎バスの運行があり、利用できるという予定です。

(4) 給食については、業者委託による給食と牛乳の提供がございません。

7. 費用については、(1) 保育料については、無償となります。

(2) 送迎バス利用者負担金としまして、これは利用者のみになりますが、月額1,200円。

(3) 給食費については、保護者負担となります。月額4,500円を徴収して、年度末に実績により精算することとなります。

ただし、年収360万円未満相当の世帯のお子様及び全ての世帯の第3子以降のお子様は、副食費（おかず・牛乳）の費用は原則として免除となります。なお、主食費（ご飯・パン）は保護者負担で、月額800円を徴収し、年度末に実績により精算するということとなります。

(4) 諸費用として、以上のほかに、教材や制服等の購入費及び月々の諸費用が別途かかるということになります。

なお、要項のほかに、当日は印西市立幼稚園のあり方に関する方針を別紙で添付をいたしますので、ご覧いただく形になります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

寺田委員

寺田委員。

お尋ねします。

ここ何年か新しい住民が非常に増えているのですが、それによつての待機児童の状態というのは、ここ近年どんなふうになっていますか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

すみません、今その詳細の数字は手元にございませんで、お調べしてお伝えしたいと思ひます。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

この募集で待機児童が出る予定というか、予想ですが。

職務代理者

学務課長。

学務課長

定員以内であれば、待機児童というのはございませんで、定員を超えた場合には抽選となりますので、その場合、抽選漏れした場合には、待機児童が発生するという事は考えられます。

職務代理者

以上でございます。

よろしいですか。

寺田委員。

寺田委員

結構ニュータウン地域、特に牧の原の近辺、相当新しい住民が入居してきていると思うので、もしかしたら、もとの幼稚園で待機児童がでる可能性があるかと思って質問しました。よろしくをお願いします。

職務代理者

教育長。

教育長

補足して説明させていただきますと、ここ数年、定員105名あるのですが、全て定員割れをしております。多分、ニュータウン地区の新しい人たちのニーズとしては、共働き世帯も多いと思うので、1日子どもを預かってくれるような保育施設ですとか、あと、幼稚園だった場合には、預かり保育をして夕方まで預かってくれるところを希望していたのではないかと思います。公立幼稚園については預かり保育をやっておりませんので、そういったことから、定員割れが続いているのではないかと思います。

以上です。

職務代理者

学務課長。

学務課長

本日、資料でもお示ししたのですが、印西市立幼稚園のあり方に関する方針の中で、2ページになりますが、1番の現状について(2)の公立幼稚園の園児の推移という、こちらの一覧の中でも、30年度からそれぞれもとの幼稚園の在籍人数を記載させていただいているのですが、教育長からもお話しがあったのですが、年々減少傾向にあるという。こちらについても、やはり私立幼稚園のほうに園児が流れているというような状況がございまして、公立幼稚園の園児数は減っているという状況となります。

なお、市内全体の待機園児数、幼児数については、こちらでは把握しておりません。保育課に確認を取らないと出てこない数字かと考えてございます。

以上でございます。

寺田委員

分かりました。ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

私から2点。まず、この幼稚園の指針が最初にあったのが、令和10年までは見通すという形であったようですが、今回、周辺の園児の減少で今後市立の、公立の幼稚園児が入園する可能性が非常に少ないだろうということを予想されて、令和6年に集約化を進めるというようなことですが、今後、やはり瀬戸地区も含め、また、もとの幼稚園地区にも、この2ページ目の現状についてのグラフ等々を見ますと、やはり全体的な人数が減少しているようですので、この辺をきちんとした形で保護者に伝えていただけることをお願いしたいというのが1点でございます。

それから、これは多分保護者にいろいろな課題が伝えきれないということでもあろうかと思しますので、そちらの件も含めて方針を固めていただきたいと、こんなように考えてございます。よろしく願います。

学務課長。

学 務 課 長

お話しのことにつきまして、こちらの方針につきましては、6月に保護者、瀬戸幼稚園の保護者の方にもこのお知らせを配布しております。また、地区回覧ということで、地区の皆様にもお知らせしたところでございます。もちろん、こちらに不安を感じる保護者の方やお子さんもいらっしゃると思いますので、そういったこともいろいろお話をし、そして、こちらの学務課でも聞いていきたいと思っております。

現状としましても、不安の声というよりも、むしろその集約化という形があって、もとの幼稚園が3歳児からということですので、もう既に3歳児のほうに入園したいと、もとの幼稚園に入園したいという声は上がっております。

以上でございます。

職 務 代 理 者

どうもありがとうございました。

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴 木 委 員

質問ではなくて、これも私の意見といいますか、要望という形になってしまうかと思うんですけれども、やはり公立の幼稚園の抱える問題というところに園児数の減少というのが、一番大きな課題かなとは思いますが、先ほど教育長からもお話があったように、どうしても1日中共働きで、預かってくれるサービスのある私立の幼稚園に保護者の方々の関心が傾き、その結果、公立の幼稚園に通わせる園児数が減少になっているという状況があるかと思うのですが、こちらの瀬戸幼稚園ともとの幼稚園の環境を考えますと、非常に良い場所にあるんですね。

ニュータウン地区に移り住んでこられた方々は、皆さん様に、ここ印西市は緑が多いから引っ越してきましたとか、すごく里山があって良い環境だから印西市に引っ越してきましたというような声を聞きます。

ところが、実際に、その里山等々で何か活動されているかというところ、本当にその緑の地区、里山の地区を外から眺めているだけの住民の方というのが、非常に多いということに気づかされました。この幼稚園の、特にもとの幼稚園、周囲に里山に囲まれています。もとの幼稚園のその良い環境に小さいときから触れ合えるというのは、印西市の魅力の一つだとも思いますので、これ、ぜひ、やはり難しいかもしれませんが、通う園児を増やすといいますか、定員数を維持できるような形で、保護者の方々に呼びかけていって、魅力をアピールしていただくことはできないのかなと思います。

人間の人材育成の、人格育成の本当に初歩の初歩、一番基礎のとこ

ろ、幼児教育というのは、本当に情操教育を含めまして非常に重要な部分だと思っています。里山に囲まれたところですか、在来地区の子どもたちとの交流ですか、ニュータウン地区の子たちが、そうした印西市ならではの土地で小さいときから自然に触れ合える機会をぜひ保護者の方々にアピールしていただいて、また、もとの幼稚園の存続というものをキープできるような形で、市でも呼びかけていただけたらと思っています。

私からは以上です。

職務代理者

ほかに質疑はありますか。

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(その他)

職務代理者

日程第7 その他について、何かありますか。

指導課長。

指導課長

では、指導課から、イングリッシュアカデミージャンプ、いわゆる中学生海外派遣研修についてお知らせします。資料はございません。

当初、令和3年度につきましては、8月に予定していたものが新型コロナウイルス感染対応ということで、令和4年3月に延期ということで計画を立てておりましたが、こちら、新型コロナウイルス感染状況等を鑑み、また、複数の旅行者から渡航状況を確認し、それからスケジュール等も考えた結果、残念ながら令和3年度につきましては、中止とさせていただきます。

これに関しましては、市のホームページ、それから校長会で周知してまいりたいと思います。

以上です。

職務代理者

この件につきまして、質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

中止ということで本当に残念に思っています。

実際に海外に足を運ぶことは不可能というような状況がずっと続いていますけれども、その分、何度も私言いますけれども、GIGAスクール構想、前倒しになりました。1人1台タブレット端末を行き渡るようになりましたので、ぜひオンラインで海外とやり取りができるような、そういう何か海外と触れ合えるような状況をつくっていただくことはできないかなと、これ、要望なんですけれども、思っています。

私も実際にここ何週間かのうちに、海外の友人とZoomを通じて会

話をしました。本当に時差なく、画像の乱れもなく、大変有意義な時間を過ごしましたので、子どもたちにはぜひ外国の雰囲気だけでもいいと思いますので、僅かな時間でも構わないと思うんですね。そうした中で、誰か海外に知り合いのいる方、実際たくさんいますので、駐在経験のあった方とか、自分が海外からの帰国子女である児童・生徒さんもいらっしゃるかと思うんですね。そうした中で、海外の友人と直接やり取りができる、その子を通じて周りの子たちも影響、そういう機会に触れることができる、リアルタイムに、今の時代に即した授業等を、イングリッシュアカデミージャンプに限らず授業等の中で取り入れていただけたらなと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

職務代理者
指導課長

指導課長。

昨年も鈴木委員からご指摘ありましたので、今、代替案が可能かどうかというところも含めて検討しているところでございます。

以上です。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

なし

それでは、ほかにその他、何かありませんか。

生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課から3点ほどその他でご説明があります。

まず1点目ですが、印西市立図書館資料有料配送サービスについてでございます。

お手元にあります図書館資料有料配送サービスのチラシをご覧ください。

印西市立図書館が所蔵する図書や雑誌・視聴覚資料を図書館に来館せず、自宅等で受け取れる有料サービスを始めます。

対象者につきましては、印西市立図書館カードをお持ちの方のうち、市内の在住・在勤・在学の方となります。

宅配できる資料ですが、印西市立図書館所蔵の貸出しができる図書・雑誌・視聴覚資料となります。

ただし、紙芝居や大型絵本等は対象外となります。

申込方法は、市内の図書館に直接電話でお申込みいただきます。

送付料金・方法につきましては、配送に係る料金は、全て利用者負担となります。主にゆうパックの着払いでお送りしますので、受け取りの際に、送料の支払いをお願いします。

次に、貸出期間ですが、配送手続をした日から2週間となります。

返却方法ですけれども、資料が壊れないように梱包して、ゆうパック等で最寄りの図書館にお送りいただきます。窓口、ブックポストでも返却可能です。

詳細は各図書館までということですが。

続きまして、2点目ですが、令和4年印西市成人記念式典実施要項についてです。

令和4年印西市成人記念式典実施要項をご覧ください。

目的ですが、成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。

新成人者が成人記念式典の企画・運営に携わり、様々な面で役割を担っていくことにより、これからの人生に役立ててもらいます。

主催は印西市と印西市教育委員会となります。

主管につきましては、教育委員会の教育部生涯学習課となります。

運営については、令和4年印西市成人記念式典運営委員会で行います。

期日は令和4年1月9日日曜日となります。

場所ですが、例年どおり松山下公園総合体育館となります。

日程ですが、本年度についても2部制で行います。第1部の受付は10時20分からで、式典は11時からとなります。第2部につきましては、受付1時からで式典については13時40分からとなります。

内容ですが、副市長の開式のことばから国家斉唱、市長の式辞、新成人の意見発表、来賓祝辞と記念品贈呈、新成人代表謝辞、スライドショー、閉式のことばとなり、およそ30分程度を予定しております。

次、裏面になりますが、対象として、対象区域は、第1部は印西中学校区、船穂中学校区、西の原中学校区、印旛中学校区、本埜中学校区にお住まいの方。第2部につきましては、木刈中学校区、小林中学校区、原山中学校区、滝野中学校区にお住まいの方となります。

対象人数ですが、令和3年7月31日現在ですけれども、全体として1,032人となります。

次に、来賓、その他ですが、式典簡略化・短時間のため議長のみといたします。議員の方については、招待は見合わせまして、お祝いのメッセージをいただき、一覧にして当日配付するほか、掲示を行って自由に閲覧できるようにいたします。

次に3点目ですが、令和3年度市民文化祭についてご報告いたします。文化祭のチラシをご覧ください。

令和3年10月24日から11月27日の土曜日の期間で、文化ホール、中央公民館、総合福祉センター、ふれあいセンターいんば、展示部門はイオンホールを会場に開催いたします。

また、今年度につきましても、オンライン文化祭を12月1日より開催いたします。

なお、能楽の集い、歌謡の集い、民謡の集い、鉄道模型運転会、茶道体験、大正琴体験、スタンプラリーなどは、団体からの申出によって中止となっております。

説明は以上でございます。

職務代理人	この点につきまして、質疑はありませんか。
栃尾委員	栃尾委員。 図書館の資料有料配送サービスですが申込方法で、電話にてということなんですけれども、これはサービスを受ける手続のためには電話で申込みくださいですか、それとも、本を借りるのも電話ですか。
職務代理人 生涯学習課長	生涯学習課長。 本を借りるのは通常どおり、ネットとかりクエストしていただいて、その本を実費になってしまうんですけれども、ご自宅に送ってほしいときは電話で申し込むというようなサービスになります。
栃尾委員	分かりました。
職務代理人	ほかに質疑はありませんか。
各委員	なし
職務代理人	よろしいですか。 それでは、ほかにその他よろしいですか。
各委員	なし
職務代理人	それでは、これで日程第7 その他を終わります。 それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。
教育長	ありがとうございました。 それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日、時間等について連絡させますので。
教育総務課長	教育総務課長。 それでは、次、令和3年第10回印西市教育委員会定例会は、10月1日金曜日の14時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしくお願いいたします。
教育長 (閉議の宣告)	ありがとうございました。
教育長 (閉会の宣告)	以上で本日の日程は全て終了いたしました。 会議を閉じます。
教育長	以上をもちまして、令和3年第9回印西市教育委員会定例会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

(14時40分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月17日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	寺 田	充 良